

令和3年度 臨海部広域斎場組合 監査計画

令和3年4月1日

監査委員決定

臨海部広域斎場組合における令和3年度の監査等について、臨海部広域斎場組合監査基準第8条の規定に基づき、監査計画を次のとおり定める。

1 監査等の種類・対象・実施内容・実施時期

(1) 決算審査

- ア 対 象 令和2年度一般会計決算
- イ 実施内容 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査する。
- ウ 実施時期 令和3年6月

(2) 定期監査

- ア 対 象 事務（財務に関することを含む）の執行、経営に係る事業の管理等の状況
- イ 実施内容 事務の執行及び事業の管理等について、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。
- ウ 実施時期 令和3年12月

(3) その他の監査等

- ア 監査等の種類
例月出納検査
- イ 実施内容等
実施内容・時期については、事務局と協議の上、決定する。